

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成28年7月14日

計画の名称		土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害対策の推進																			
計画の期間		平成26年度（1年間）				交付対象		長野県													
計画の目標		土砂災害警戒区域等の指定にかかる基礎調査を推進し、住民に早期に土砂災害の危険性を周知するとともに、避難体制の充実・強化につなげることで、土砂災害から人命を保全し、安全で安心な地域づくりを行う。																			
計画の成果目標（定量的指標）		土砂災害警戒区域等の指定に係る基礎調査箇所を120箇所実施する。																			
定量的指標の定義及び算定式		基礎調査実施箇所数							定量的指標の現況値及び目標値			備考									
									当初現況値	中間目標値	最終目標値										
									(H26当初)	(H〇末)	(H26末)										
									(H26当初までで実施する箇所数(見込み))	－	(平成26年度補正予算において実施する調査箇所数)										
									27, 785箇所	－	120箇所										
全体事業費		合計 (A + B + C)		39万円		A		39百万円		B		0百万円		C		0百万円		効果促進事業費の割合 C／(A + B + C)		0.0%	
事後評価																					
○事後評価の実施体制、実施時期																					
事後評価の実施体制				事後評価の実施時期										整備計画の交付期間の最終年度に予定しているすべての要素事業が完了した後、速やかに実施する。 (翌年度へ繰り越す要素事業がある場合は、当該事業が完了した後、実施する。)							
「長野県建設部社会資本総合整備計画評価実施要領」に基づき実施する。				公表の方法										長野県公式ホームページ「Web site 信州」において公表する。							
1. 交付対象事業の進捗状況																					
交付対象事業																					
A1 基幹事業																					
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考				
1-A1-1	急傾斜	一般	長野県	直接	－		調査等	総合流域防災事業 管内一円	砂防基礎調査	市町村一円	H22	H23	H24	H25	H26	39					
合計																39					
B 関連社会資本整備事業																					
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考					
										H22	H23	H24	H25	H26							
合計																					
番号	一体的に実施することにより期待される効果																	備考			

C 効果促進事業																
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
													合計			
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考	

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

Ⅱ 定量的指標の達成状況	基礎調査実施箇所数	最終目標値	120箇所	目標値と実績値に差が出た要因	まとまった単位(市町村別)で発注したことにより、効率的・経済的に調査を実施することができたため。
		最終実績値	279箇所		

Ⅲ定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 基礎調査を実施し結果を公表することで、これを基に地域の特性を踏まえた「地区防災マップ」の作成が進んだ。（平成27年度末で20市町村）
（必要に応じて記述）

3. 特記事項（今後の方針等）

平成26年8月の広島市北部での土砂災害等を踏まえ、平成26年11月に土砂災害防止法が改正された。この改正により、基礎調査結果の公表が義務付けられた。今回、当該計画において基礎調査を実施し結果を公表することにより、住民等に土砂災害の危険性のある区域を明らかにすることが出来た。今後は平成28年度中に77市町村全てにおいて、区域指定を完了する予定。

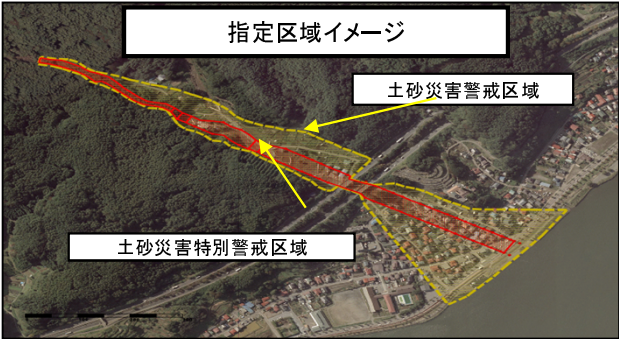
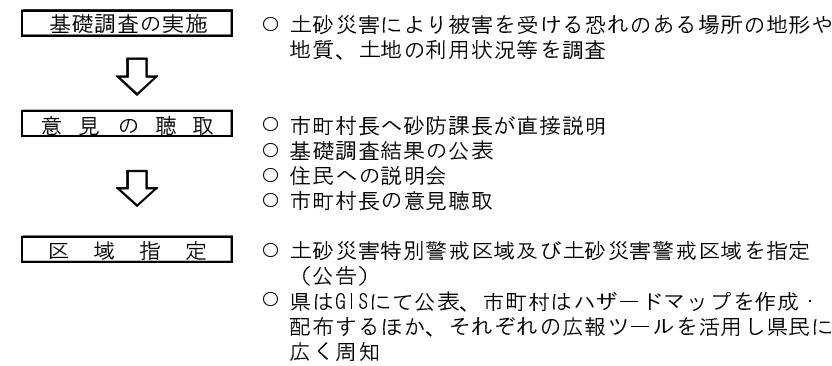
(参考図面)

計画の名称	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害対策の推進		
計画の期間	平成26年度（1年間）	交付対象	長野県

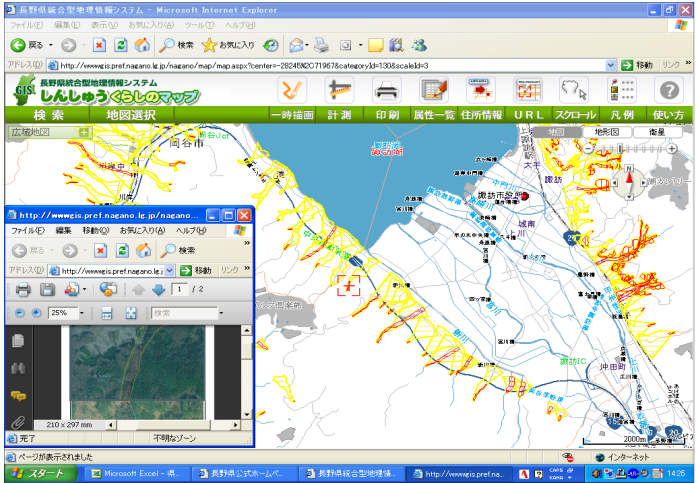
■ 土砂災害警戒区域等の指定について

平成28年度までに土砂災害警戒区域等の指定を完了させ、住民にどこが土砂災害に対して危険な場所なのかの周知を図る。

・指定の流れ



県統合型GIS搭載およびインターネット公開



県は市町村が行う土砂災害ハザードマップの作成を支援

